

【別紙】変更しようとする箇所を記載した書面

投資助言業務に係る業務方法書 変更条文新旧対照表

旧条文	新条文
<p>投資助言業務に係る業務方法書</p> <p style="text-align: right;">令和5年6月20日</p> <p>株式会社ダイヤモンド・フィナンシャル・リサーチ</p> <p>第1条～第6条 略</p> <p>(業務執行及び業務分掌の方法)</p> <p>第7条 当社の金融商品取引業における業務執行及び業務分掌については、当社役職員が担当するものとし、各業務の執行方法は、次のとおり行います。</p> <p>①投資助言業務</p> <p>営業及び顧客との投資顧問契約に基づく有価証券等の価値等の分析に基づく投資判断</p> <p>に関して助言を行います。投資助言業務は、【メールマガジン事業部・投資助言チーム】が担当します。</p> <p>(1) 投資助言業務の方法及び内容並びにその回数</p> <p>1. F X取引（外国為替証拠金取引）に関する投資助言業務の方法及び内容並びにその回数</p> <p>途中 略</p> <p>助言サービスプランは、投資判断・分析者によって、以下の区分とします。</p> <p>[区分／月額（税込）／投資判断・分析者]</p> <p>グローバルF Xトレード！／4,950円／尾川 賢志、庄司 正高、志摩 力男</p> <p><u>F Xトレード日報！／5,060円／尾川 賢志、庄司正高、細田 慎太郎</u></p> <p>F Xプレミアム配信／5,500円／尾川 賢志、庄司正高</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>※略</p>	<p>投資助言業務に係る業務方法書</p> <p style="text-align: right;">令和5年10月2日</p> <p>株式会社ダイヤモンド・フィナンシャル・リサーチ</p> <p>第1条～第6条 略</p> <p>(業務執行及び業務分掌の方法)</p> <p>第7条 当社の金融商品取引業における業務執行及び業務分掌については、当社役職員が担当するものとし、各業務の執行方法は、次のとおり行います。</p> <p>①投資助言業務</p> <p>営業及び顧客との投資顧問契約に基づく有価証券等の価値等の分析に基づく投資判断</p> <p>に関して助言を行います。投資助言業務は、【メールマガジン事業部・投資助言チーム】が担当します。</p> <p>(1) 投資助言業務の方法及び内容並びにその回数</p> <p>1. F X取引（外国為替証拠金取引）に関する投資助言業務の方法及び内容並びにその回数</p> <p>途中 略</p> <p>助言サービスプランは、投資判断・分析者によって、以下の区分とします。</p> <p>[区分／月額（税込）／投資判断・分析者]</p> <p>グローバルF Xトレード！／4,950円／尾川 賢志、庄司 正高、志摩 力男</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p>F Xプレミアム配信／5,500円／尾川 賢志、庄司 正高</p> <p><u>ダウ理論で勝つ副業F X！／4,400円／尾川 賢志、庄司 正高、浅野 高行（田向宏行）</u></p> <p>※略</p>

2. ～ 3. 略

(2) ～ (7) 略

②～④ 略

第8条～第19条 略

(附則)

- 1 本業務方法書の改廃は、取締役会の決議による。
- 2 本業務方法書（本業務方法書の中で別紙として引用する規程を含む）を変更した場合は、遅滞なく関東財務局長に届け出るものとする。
- 3 本業務方法書は、平成31年2月27日から改訂施行する。

本業務方法書は、令和元年10月1日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和元年11月1日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和元年12月2日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和3年4月1日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和3年9月21日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和3年9月30日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和4年7月22日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和5年6月20日から改訂施行する。

(新設)

以上

2. ～ 3. 略

(2) ～ (7) 略

②～④ 略

第8条～第19条 略

(附則)

- 1 本業務方法書の改廃は、取締役会の決議による。
- 2 本業務方法書（本業務方法書の中で別紙として引用する規程を含む）を変更した場合は、遅滞なく関東財務局長に届け出るものとする。
- 3 本業務方法書は、平成31年2月27日から改訂施行する。

本業務方法書は、令和元年10月1日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和元年11月1日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和元年12月2日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和3年4月1日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和3年9月21日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和3年9月30日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和4年7月22日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和5年6月20日から改訂施行する。
本業務方法書は、令和5年10月2日から改訂施行する。

以上